

平成10年12月4日
原子力安全対策課
(10 - 73)
<11時資料配布>

高浜発電所3号機の第11回定期検査開始について

このことについて、関西電力株式会社から下記のとおり連絡を受けた。

記

高浜発電所3号機（加圧水型軽水炉；定格出力87.0万kW）は、平成10年12月7日から約2カ月の予定で第11回定期検査を実施する。

定期検査を実施する主な設備は次のとおりである。

- (1) 原子炉本体
- (2) 原子炉冷却系統設備
- (3) 計測制御系統設備
- (4) 燃料設備
- (5) 放射線管理設備
- (6) 廃棄設備
- (7) 原子炉格納施設
- (8) 非常用予備発電装置
- (9) 蒸気タービンおよび蒸気タービン付属設備

1. 燃料取替計画

燃料集合体全数157体のうち、57体（うち56体は新燃料集合体で新燃料は全て高燃焼度燃料）を取り替える予定である。

2. 運転再開予定

原子炉起動・臨界	:	平成11年1月中旬
発電再開（調整運転開始）	:	1月下旬
定期検査終了（営業運転再開）	:	2月中旬

< 参考 >

高浜発電所 3 号機の第11回定期検査に関する補足説明資料

1. 発電停止（定期検査開始）、原子炉停止の予定時刻

- ・ 発電停止 : 12月 7 日 午前 1 時頃
- ・ 原子炉停止 : 7 日 午前 3 時頃